

平成19年5月28日

各 位

会 社 名 株式会社アパマンショップホールディングス
(コード番号8889 ヘラクレス市場)
代 表 者 代表取締役社長 大村 浩次
本社所在地 東京都中央区京橋一丁目1番5号
問 合 せ 先 経営企画本部経営企画部
ゼネラルマネジャー 野口 昌弘
T E L 03-3231-8023

株式会社大阪証券取引所への「改善報告書」の提出について

当社は、平成19年5月14日付で株式会社大阪証券取引所より「改善報告書」の提出を求められておりましたが、本日別添のとおり提出いたしましたので、お知らせいたします。

別添書類：改善報告書

以 上

改善報告書

平成 19 年 5 月 28 日

株式会社大阪証券取引所
取締役社長 米田道生 殿

株式会社アパマンショウズホールディングス
代表取締役社長 大村浩次



この度の平成 18 年 9 月期の決算短信の訂正について、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 23 条第 1 項の規定に基づき、その経緯及び改善措置を記載した改善報告書を提出いたします。

1. 事象

当社は、平成 18 年 9 月期の決算情報の開示において、連結キャッシュフローの集計が未了であったため定性的情報に記載がなく、財務諸表の注記等が空欄のうえ、数値等の精査が不十分なまま決算短信（連結・単体）を速報版として、平成 18 年 12 月 4 日付で開示いたしました。その後、当該速報版の定性的情報、財務諸表等について複数項目にわたり平成 18 年 12 月 4 日付及び、平成 18 年 12 月 7 日付にて当該速報版について訂正開示を行いました。

また、記載事項を充足した同短信の確定版を平成 18 年 12 月 20 日付で「平成 18 年 9 月期決算短信（連結）」及び、「平成 18 年 9 月期個別財務諸表の概要」として改めて開示し、先に開示いたしました速報版との差異をまとめた補足資料を追加開示いたしました。平成 18 年 12 月 27 日付で当該確定版についても定性的情報、財務諸表等複数項目にわたる訂正開示を行いました。

2. 経緯

(1) 平成 18 年 12 月 4 日付にて決算短信（速報版）を開示した理由

平成 18 年 9 月期の決算発表日につきましては、当初平成 18 年 11 月 20 日を予定しておりましたが、決算取りまとめ作業が遅れていると判断したことから、決算発表日を平成 18 年 11 月 29 日に延期いたしました。その後、決算取りまとめ作業がさらに遅れることが判明したため、決算発表日を再度延期し、平成 18 年 12 月 4 日と発表いたしました。

当社は、平成 18 年 7 月 1 日付事業再編に伴う持株会社体制への移行、子会社の吸収分割、子会社の吸収合併、子会社同士の合併及び、前期末直前（平成 18 年 9 月 28 日）に実施した子会社 3 社の企業買収等を行いました。また、平成 18 年 9 月 8 日付企業会

計基準委員会『投資事業組合に対する支配力基準及び、影響力基準の適用に関する実務上の取扱い』に基づく連結範囲の見直し、さらに連結子会社の税効果会計の見直し等の事情も発生いたしました。

したがって、平成 18 年 9 月期の決算作業につきましては、決算取りまとめ作業が通年よりも逼迫した状況となりました。

その結果、開示資料作成作業時間にも影響を及ぼすこととなり、決算発表予定日の平成 18 年 12 月 4 日時点で、決算短信の連結キャッシュフロー等が未了でありましたが、貸借対照表及び、損益計算書が確定していたこと、さらに決算発表早期化の流れの中でこれ以上決算発表を遅らせることが投資者に対し、必ずしも好ましいことではないと判断し、速報版という形で貸借対照表及び、損益計算書のみを開示いたしました。結果として投資者の皆様及び、市場関係者の皆様には、混乱を招き多大なるご心配をおかけしたことににつきまして、深く反省する次第でございます。

(2) 平成 18 年 12 月 4 日付及び平成 18 年 12 月 7 日付にて当該速報版について訂正開示を行った理由

時間が逼迫した中での開示資料の作成となり、十分なチェックが行えなかったことにより訂正箇所が発生してしまいました。訂正箇所を認識した時点において、迅速な訂正開示が必要と判断し開示いたしました。

(3) 平成 18 年 12 月 20 日付にて決算短信の確定版を開示いたしましたが、平成 18 年 12 月 27 日付にて当該確定版について訂正開示を行った理由

監査法人による会社法監査が平成 18 年 12 月 4 日に終了していたことから、決算短信の数値は変動がないと判断し、平成 18 年 12 月 20 日に取締役会の決議を経て、決算短信（確定版）を開示いたしました。

しかしながら、証券取引法監査の時点で、監査法人から一部訂正箇所を指摘されたことにより訂正開示が必要となりました。

3. 問題点

平成 18 年 7 月 1 日付の持株会社体制への移行、それに伴う事業再編による子会社の吸収分割、子会社の吸収合併、子会社同士の合併等を行った結果、特殊かつ想定を超えた膨大な決算事務作業が発生いたしました。

また、平成 18 年 9 月 8 日付企業会計基準委員会『投資事業組合に対する支配力基準及び、影響力基準の適用に関する実務上の取扱い』の発表に伴う連結範囲の見直しに際し、適正な判断を行うことに多大な時間を要しました。

今回の問題は総じて、様々な特殊な事象が重なり、特殊かつ想定を超えた決算事務作業が発生し、開示資料作成作業時間に多大な時間を要し、結果、決算取りまとめ作業が通年よりも逼迫した状況となり、チェックを行う十分な時間が取れなかったことにより、開示情報にミスが発生したと分析しております。

加えて日程優先で開示を進めたことから会社情報の適時開示等に関する規制にいう「常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を徹底するなど、誠実な業務遂行に努めなければならない」ということの認識が充分ではなかったものと真摯に反省しております。

4. 改善措置

今回の問題点を改善すべく、また今後の事業経営におけるリスクマネジメントの観点からも余裕を持った決算作業を行う時間の確保が最も重要なことから、以下の通り改善措置を講じてまいります。

- (1) 平成 19 年 1 月より、経理部内に年間を通じ決算作業のみに特化する「決算チーム」を新設し、2 名を増員し計 4 名体制といたしました。従前は「経理チーム」16 名と「関連企業管理チーム」3 名、計 19 名体制でありましたが、平成 19 年 1 月より、決算作業のみに特化する人員を 2 名異動、さらに 2 名を増員し「決算チーム」として分離独立いたしました。この「決算チーム」のスタッフは、これまで「経理チーム」内で決算作業以外にも通常の経理業務も兼任しておりましたが、年間を通じ決算作業に特化することにより、開示資料の根拠となる資料の整理及び、経理部 GM による決算スケジュールの的確な進捗管理及び、管理本部長による統括管理が可能となりました。

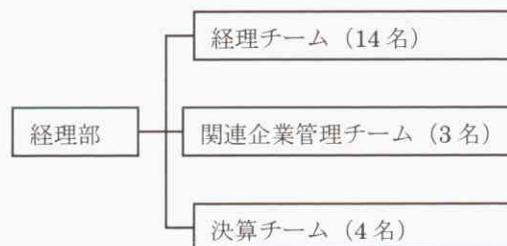
今後は、決算取りまとめ作業のスムーズな進行により業務が効率化され、経理部 GM がチェックを行うための十分な時間の確保が可能となるものと考えております。

同時に、公認会計士資格を有する講師による社内勉強会等により、経理部内スタッフのスキルアップを図ってまいります。

【平成 18 年 12 月までの組織】



【平成 19 年 1 月以降の組織】



(2) 平成 19 年 4 月より、連結の新会計システム導入を進めております。従前は表計算ソフトによる手作業での連結集計でありましたが、この連結の新会計システム導入により、連結精算表及び、連結キャッシュフローの単純合算まで可能となり、平成 19 年 9 月期中間の決算作業においては、表計算ソフトによる手作業での連結集計及び、新会計システムによる連結集計の 2 つの作業を並行して行うことにより新会計システムの検収を進めております。

今後は、今期末の平成 19 年 9 月を目標に過年度の連結仕訳データを入力することにより、平成 19 年 9 月の検収終了後には全ての連結決算作業が連結の新会計システムに移行いたします。これにより、業務の効率化が図れ、平成 18 年 9 月期の決算作業では約 2 ヶ月、通常では約 3 週間かかっていた作業の時間短縮が可能となり、経理部 GM がチェックを行うためのさらなる時間の確保が可能になるものと考えております。

(3) さらに、万全を期すため複数のチェックが必要と判断し、平成 18 年 12 月から開示資料の外部チェック体制を持たせるため、当社会計監査人である監査法人トーマツとは別の監査法人と業務委託契約を締結し、当社が作成した開示資料に関するその基礎資料との突合を依頼しております。具体的には、連結精算表、連結キャッシュフロー計算書等の作成方法及び、作成過程について改善策の指導を受け、その他開示情報の基礎となる会計情報の収集及び、積算の過程について査閲を受けております。

また、開示資料の作成にあたっては、開示資料とそれに関する当社が作成した基礎資料との突合作業を依頼し、その内容の正確性が担保されるべき体制を設けております。この体制を引き続き継続することにより、開示資料の正確性、信頼性が高められることになり、今後は、投資者の皆様及び、市場関係者の皆様の信頼が回復できるものと考えております。

(4) 社内研修等を行い、投資者への適時、適切な会社情報の開示に関する認識の向上を図ってまいります。

本件につきましては事態を真摯に受け止め、法令遵守の意識をより一層高め、当社グループ全体として適時開示の重要性につき再度認識を徹底するとともに、上記の改善措置を実施し適時適正な開示を確保できる管理体制を維持、継続してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

以上